

【麻績村】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	128	125	126	128	120	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	147	143	0	3	-6	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	126	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	126	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	101%	100%	98%	105%	・{(当該年度までの③の合計)/①}×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	0	18	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入する)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	18	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率		14%				・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
端末の整備・更新の考え方	<p>・第1次GIGAスクール構想において児童生徒用一人一台端末として令和2年度に整備したタブレット端末について、令和7年度の児童生徒数をもとにして令和7年度において更新整備を行う。</p> <p>・当初整備では、小学校がiPad 中学校がWindowsOSと、異なる整備を行ったが、第2期GIGAスクール構想においては、小中一貫という考えからも、同じOSでの整備とし、小中ともchromeOSとするものである。</p>					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<p>○対象台数:149台</p> <p>○処分方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設及び福祉施設など地域での再利用 :20台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 :129台 <p>○端末のデータの消去方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分事業者へ委託する <p>○スケジュール(予定)</p> <p>令和7年 8月 新規で整備する端末の使用開始</p> <p>令和7年10月 現行端末の処分事業者 選定</p> <p>令和7年12月 処分事業者への使用済端末の引き渡し</p> <p>○その他特記事項</p>					
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由						